



平成 22 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 エスエス製薬株式会社
 代表者名 代表取締役社長 羽鳥 成一郎
 (コード番号 4537 東証第一部)
 問合せ先 取締役 財務管理本部長 上田 潔
 (TEL 03-3668-4511)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 21 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融証券取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
日本ベーリンガーインゲルハイム 株式会社	親会社	62.03	0.00	62.03	なし
ベーリンガーインゲルハイム アウスランズベタイリグングス GmbH	親会社	0.00	62.03	62.03	なし
ベーリンガーインゲルハイム インターナショナル GmbH	親会社	0.00	62.03	62.03	なし
ベーリンガーインゲルハイム フェルヴァルトウングス GmbH	親会社	0.00	62.03	62.03	なし

- (注) 1. ベーリンガーインゲルハイムアウスランズベタイリグングス GmbH は、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社に対する 100.00%出資会社であります。
2. ベーリンガーインゲルハイムインターナショナル GmbH は、ベーリンガーインゲルハイムアウスランズベタイリグングス GmbH に対する 100.00%出資会社であります。
3. ベーリンガーインゲルハイムフェルヴァルトウングス GmbH は、ベーリンガーインゲルハイムインターナショナル GmbH に対する 100.00%出資会社であります。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと考えられる会社の名称およびその理由

名 称	そ の 理 由
日本ベーリンガー インゲルハイム株式会社	①当社発行済株式数の過半数を直接所有する会社である。 ②日本ベーリンガーインゲルハイム(株)の代表取締役会長兼社長が、当社の代表取締役会長を兼務している。 ③当社取締役の過半数は、現職或いは元の日本ベーリンガーインゲルハイム(株)の取締役又は従業員である。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社は、当社議決権の過半数（62.03%）を所有しております。

当社グループ、及びベーリンガーインゲルハイムグループは共に医薬品の製造販売を主たる事業としておりますが、平成17年4月1日の当社の医療用医薬品事業の分割・譲渡により、当社はコンシューマーヘルスケア事業に特化することとなり、医療用医薬品事業に特化して新有効成分及び処方薬の研究開発・製造・販売を行なっております日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社とは、明確に国内での事業の棲み分けが行なわれました。

当社グループはベーリンガーインゲルハイムグループからグローバルネットワークを活用した新製品開発に関する情報の取得や、同グループが独自に開発し所有する医療用医薬品成分の国内の一般用医薬品への転用等、複数品目の共同開発作業を進めており、加えて、生産、購買、及び間接部門の多岐にわたる共同作業を行なうなど、同グループとのパートナーシップを一層強化し、相乗効果を最大限発揮すべく協力関係を保ちながら事業展開しております。その成果として、平成19年12月にはベーリンガーインゲルハイムが開発した医療用去痰成分を新たにスイッチOTC成分として配合した総合感冒薬「エスタックイブファイン」を発売いたしました。

経営・実務に資する有用なノウハウの取得・交換を目的として、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社より、取締役、及び出向社員を、また、有識者として監査役を受け入れております。

平成21年12月31日現在、取締役10名中3名は日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の取締役であり、監査役4名中2名は、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の従業員であります。

また、間接部門に係るスキルの取得とノウハウの交換を目的として、3名の従業員の出向を受け入れております。

なお、当社の経営の独立性に関し、当社と親会社の事業の棲み分けは明確となっており、また、親会社兼任取締役の就任状況や出向者の状況も独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されているものと認識しております。

(役員兼務状況)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ 企業での役職	就任理由
代表取締役会長	トーマス・ハイル	親会社 日本ベーリンガーインゲルハイム(株) 代表取締役会長兼社長	国際的な経営ノウハウの交換のため当社から就任を依頼
非常勤取締役	クリストフ・ガウガー	親会社 日本ベーリンガーインゲルハイム(株) 取締役 最高財務責任者兼財務本部長	財務関連ノウハウの交換のため当社から就任を依頼
非常勤取締役	ゲアハート・ギーグル	親会社 日本ベーリンガーインゲルハイム(株) 取締役 生産本部長	生産関連ノウハウの交換のため当社から就任を依頼

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ 企業での役職	就任理由
監査役	セバスチャン 薫 グルゾン	親会社 日本ベーリンガーインゲ ルハイム(株) 法務部統括部長	有識者(米国弁護士)として当 社から就任を依頼
監査役	村上 光	親会社 日本ベーリンガーインゲ ルハイム(株) 財務本部 税務アド バイザー	有識者(公認会計士)として当 社から就任を依頼

(注) 当社の取締役は10名、監査役は4名であります。

(出向者の受入れ状況)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグ ループ企業名	出向者受入れ理由
財務管理部	2名	親会社 日本ベーリンガーイン ゲルハイム(株)	財務管理部門強化のため当 社から依頼
ビジネスシステ ム推進部	1名	親会社 日本ベーリンガーイン ゲルハイム(株)	システム部門強化のため当 社から依頼

(注) 平成21年12月31日現在の当社従業員数は916名であります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引として記載すべき重要な取引に該当する事項はありません。

なお、平成22年2月15日に、ベーリンガーインゲルハイム・ジャパン・インベストメント合同会社(以下、「公開買付者」といいます。)が当社普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を開始し、当社は同月10日に、本公開買付けに賛同の意見を表明すること及び当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを当社の取締役会において決議し、その旨の意見表明をしておりますが、公開買付者は当社の親会社であるベーリンガーインゲルハイムアウスランズベタイリグングス GmbH がその持分の全てを保有している会社であるため、本公開買付けは、実質的には支配株主等との取引に該当します。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、購買規程に基づき支配株主(親会社)も含め全ての取引において、競争入札の実施を方針としております。また、取締役会において、支配株主(親会社)との取引については、公正妥当であるかの判断をその都度しております。

なお、本公開買付けは実質的には支配株主等との取引に該当するため、当社の取締役会は、ベーリンガーインゲルハイムグループから独立していると認められる取締役5名及び監査役2名から構成される特別委員会を設置し、当社のフィナンシャル・アドバイザーである株式会社KPMG FASのフェアネス・オピニオンを取得する等した上で、本公開買付けが公正妥当であるとの判断をしております。

6. その他投資者が会社情報を適切に理解判断するために必要な事項

当社は、平成 22 年 2 月 10 日開催の取締役会において、本公開買付けについて、賛同の意見を表明すること及び当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、その旨の意見表明をいたしました。なお、公開買付者が提出した平成 22 年 2 月 15 日付けの公開買付届出書によれば、本公開買付けにおける買付け等の期間は同年 2 月 15 日から 4 月 13 日までとされております。

以 上